

2019年度事業計画

◎：計画上回り ○：計画通り ×：計画下回り 未：未着手 ※：中止

事業計画	概要	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
【 慈泉会 】													
1 医療機関・開業医との連携方法の検討・着手	地域の社会環境変化に適切に対応した医療・介護を提供していくため、医療機関・開業医との連携方法を検討し、着手する ①相澤病院・相澤東病院の機能・役割・連携モデルを病院・開業医・利用者に周知する啓発活動を実施し、両院それぞれの機能・役割に合致した紹介患者の増加に繋げる ②人材派遣などの支援を通じて病病連携を推進する (地域医療連携推進法人、緩やかな連携など連携の形態は今後検討) ③塩尻・安曇野地域における地域包括ケアシステムの構築に向け、かかりつけ医との緊密な連携を図る	←											→
		○	相澤東病院紹介冊子をリニューアルし、連携室中心に登録医、居宅事業所等へ相澤東病院の機能・役割について都度周知。相澤東病院の相澤病院以外からの入院率は平均で4割に達した。										
		×	城西病院、上條記念病院と消耗品中心に共同購入対象品目を選定し、卸業者に共同購入を検討要請。具体的な共同購入には至っていないが、価格交渉を継続し、共同購入に繋げていく。										
		×	安曇野は新たな通所リハの施設設計が完了。かかりつけ医、ケアマネ等との連携を強化していく。塩尻はかかりつけ医、ケアマネ等との顔の見える関係を構築するとともに、慈泉会の有する強み・総合力を活用し、地域包括ケアシステムの構築を推進していく。										
2. 保険外サービス事業の検討・開始	スポーツリハビリを中心とした新たな保険外サービス事業を検討し、開始する ●行政、健康産業、企業・団体、慈泉会の各事業体とのコラボレーション ●栄養指導を含めた健康増進、健康寿命延伸のためのサービスを提供	←											→
		○	栄養・薬剤・体力の連携を密にして利用者をトータル管理できる体制等を検討(PJ12回開催)。建物所有者から改修内容につき了承得られ、4月半ば工事着工。7月以降の状況を見て開所予定。										
3. インバウンドの推進	インバウンドによるマーケットの拡大、利用者増加のための施策を検討する	←											→
		◎	延べ受診者数43名(陽子線治療5名、手術治療1名、化学療法2名、人間ドック25名、精査5名、フォローアップ受診4名、セカンドオピニオン1名)。実受診者数37名、昨年度の18名を大きく上回る。										
4. サ高住(3棟目)の検討・着工	3棟目のサービス付高齢者向け住宅の設置に向けて、具体的内容を検討し、着工する	←											→
		○	県でのサ高住登録完了。2021年4月の開所予定。外観、内装のほか、備品等の選定も終了。建設地の既存建物解体し、地盤基礎工事中。										
5. 働き方改革への取り組み	働き方改革関連法の施行を受け、慈泉会として適切な対応を実施する ●具体的な取り組みを抽出し、優先順位の決定とスケジュール化 ●職員への周知と具体的施策の実施	←											→
		○	医師の宿日直時の業務内容と業務時間の実態把握を9月以降実施。集計結果を基に診療科毎の宿日直許可の判断について、労基署に打診中。有給休暇の取得状況が不法な職員に対しては、取得期限の3ヶ月前に、年間5日以上の有休取得を個別に働き掛けている。										
6. 医療従事者の人材確保・定着 (働き方改革との関連を意識した取り組み)	各事業体の機能を最大限に発揮するため、必要な人材確保・定着のための具体的施策を実施する ①新人事制度導入(2017年10月)後の課題を洗い出し、見直しを検討・実施する ②コンサルティング会社と協働で看護師採用を推進する(応援ナースに頼らない看護師の確保・定着) ③日本の介護福祉士資格取得を目指す中国人留学生を受け入れ・支援するとともに、慈泉会内で介護人材の育成を進める	←											→
		○	職能給表④の改定、退職金付与ポイントなどについて10月より改定。										
		○	2020年度の新卒看護師採用は34名と前年並み。2021年度の採用活動は、3月以降、新型コロナ感染拡大の影響で合同就職説明会等が中止となり、学生との接点確保に影響が出ている。										
		○	介護職員初任者研修:5月～11月の毎週月曜日に実施、受講者3名、講師11名。介護福祉士資格取得を目的に2020年4月留学が内定していた中国人留学生1名は、新型コロナ感染拡大により入国できず、留学を辞退。										
7. 相澤病院マスタープランの具体化に向けた検討	相澤病院建替マスタープランの実現に向けた、具体的施策について検討する	←											→
		×	用地購入に向け所有者と面談し、交渉を継続してきたが、用地確保には至らず。引き続き不動産業者と協働して、交渉していく。										
8. 事業体間を横断する事業への対応	事業体間での協働事業の展開 ①北部・南東部地域に地域在宅医療支援Cサテライトを展開する	←											→
		○	寿小赤の当会賃借地に松本市南東部をエリアとする新サテライトを建設することに土地所有者の内諾が得られ、建設予定地及び賃貸借契約について協議中。										
		×	相澤健康Cは、専門性の高いドック・健診及び特定保健指導を軸に取り組み(検討会議5回開催)。一般健診・特定健診は相澤東病院での実施を検討する。										

2019年度事業計画

◎：計画上回り ○：計画通り ×：計画下回り 未：未着手 ※：中止

事業計画	概要	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
【 相澤病院 】													
1. 一般病棟の再編	夜間看護配置(3名以上)体制の確立、共有病床の概念を導入し効率的な病床運営を実現する	←											→
		○	7月よりプロジェクト立ち上げ、再編準備を実施。10月1日より運用開始。運用状況の検証を継続する。										
2. CT装置更新	各CT装置を最大限に活用する運用見直しと更新機種の必要性を検討して、収益性を確保した装置更新を実施する	←											→
		○	9月 設置工事・引き渡し完了										
3. 血管撮影装置機種選定	血管撮影室を効率的に使用する運用見直しと更新する装置仕様(シングルプレーン、バイプレーン)の必要性を検討して、収益性を確保した装置更新を実施する	←											→
		○	4月10日 竣工・運用開始										
4. 特殊ケアユニット(HCU・ECU)改修	より安全で利用しやすい環境の構築を計画する	←											→
		※	設計段階で、想定以上の改修費用が発生すると確認されたため、理事長・院長と協議の結果、一旦凍結とする。2020年度継続検討へ。										
5. 高気圧酸素治療室の検討	現状、及び今後の利用状況等を踏まえ、機器の必要性を含めて検討する	←											→
		○	現状調査、方向性について検討済み、意見書を取りまとめ病院経営会議へ報告										
6. 特定行為に係る看護師の養成	特定行為臨床研修施設としての運営、特定行為の実施が可能となる看護師を養成する	←											→
		○	2019年度研修について、症例数が不足する場合、修了が遅延する可能性があるが了承済み。今年度、新規申請の外科パッケージに加え、麻酔科医不足に対応するため、術中麻酔管理領域を追加で申請。										
7. 病棟看護師の生産性向上	デイサービスの再開、夜間の看護配置強化による病棟看護師負担の軽減対策を検討する	←											→
		○	3月より、S棟5F・B棟4Fの2ヶ所で、デイサービスを再開。										
8. 医業収入の増加・診療単価の向上	予定入院・手術患者の確保のため、診療圏の拡大・事業体間の連携・強みとする医療のブランディング・分娩への対応等について検討する。また、診療報酬請求の拡大、改定への対応を検討する。	←											→
		○	がん診療に関するHPの立ち上げ。指導・管理料の算定に関する検討、機能評価係数Ⅱの向上に向けた取り組みについて医業収入戦略会議を中心に実施。2020年度診療報酬改定に関連し、新設項目への対応・施設基準の見直し等を実施。										
9. 外来診療体制の検討	利用者のニーズへ対応するため、専門外来の拡大・土曜日診療の再開・専門科間の連携体制等について検討する	←											→
		○	入院経路別の分析により、紹介専門外来枠の見直し(消化器内科・循環器内科)健康センターからの紹介拡大に向け、新たなパンフレットと受付フォームの運用を開始										
10. 新たな救急医療体制の確立	新たなニーズに対応する救急医療の充実と強化のため、診療体制・軽症・高齢患者への対応・救急-専門医間の連携等について検討する	←											→
		×	2019年度は具体的な実績が作れなかったため、2020年度も継続する。広域医療圏の病院と、病病連携構築を目指し、ターゲットとなる医療機関と、どのようにアライアンスを組むか、具体的な検討を開始する。										

2019年度事業計画

◎：計画上回り ○：計画通り ×：計画下回り 未：未着手 ※：中止

事業計画	概要	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
【 相澤東病院 】													
1. 54床稼働後、稼働率(利用率)ならびに在宅復帰率、平均在院日数、60日以内の退院を維持して、経営的な視点、診療報酬上の視点を含め病院運営を行う	運営指標を毎月確認して院長・看護部長・事務長ならびに役職者にて改善計画を立案し、運営会議に報告するとともに、法人経営会議に報告し、指導を頂く(事務局は事務課にて行う)	←											→
		○	令和2年4月10日東病院経営会議にて武井看護部長より資料提示し、宮田院長より状況報告済。平成31年6月の経営会議にて理事長より武井看護部長へ相澤病院との連携フローの見直しが指示され、武井看護部長がフローを見直し、相澤病院看護部と調整し、2つの病棟にてテスト運用の後、全病棟にて新たな運用で患者抽出を行っているが、スムーズな運営とは言えない状況。開業医、ケアマネからの入院依頼があるので稼働率は高値で推移。										
2. 緊急入院受け入れについて登録医・地域在宅医療支援C、相澤病院救命救急Cとの連携を強化する	①緊急入院受入に円滑に対応できる体制を整え、登録医、地域医療在宅支援センター等への啓発活動を行い、運用を開始する ②相澤病院救命救急センターと連携に関する問題点を洗い出し、円滑に受け入れる新たなシステムの構築を行う	←											→
		○	登録医、居宅事業所等へ案内を行い直接入院率は向上。										
		○	宮田院長から吉池C長へ救急にて診療後、重篤ではないが社会背景等を含め入院が必要な患者について積極的に受け入れることを申し出。具体的なフローは、武井看護部長から救急へ説明。空床があればほぼ全例受け入れている。ERの混雑状況によっては、相澤東病院から患者を迎えに行くことやできるだけ依頼から短時間で受け入れる等の努力もしている。										
3. 「人生の最終段階における医療・ケアの意思決定支援」及び退院支援を院内外の医療チームで協働し実施する体制を構築する	①作成した「人生の最終段階における医療・ケアに関する意思決定支援」の手順が運用できる体制を整備する ②「人生の最終段階における医療・ケアに関する意思決定支援」について地域住民へ啓蒙活動をする ③入退院支援室を中心に、院内外医療チームが協働し、患者が望む生活にできるだけ早期に戻れるよう、入退院支援体制を充実する。	←											→
		○	①・②・③ともに武井看護部長が中心となり院内関係職員へ教育を実施。										
		○	9月に「患者の意向を尊重した意志決定のための指導者研修会」に看護部長が参加。院内関係職員に教育を引き続き実施予定。										
		○	地域住民への啓蒙活動は、健康教室や中央包括等と連携して対応予定であったが、新型コロナの影響で日程を変更										
		○	2月に入退院支援加算1を届出。また、武井看護部長より運用手順作成済み、スムーズに運営されている。										
4. 外来診療体制を拡大する	外来患者の増加を図るため、体制を見直し、新規患者獲得に努める	←											→
		×	医師別外来数などを確認。開院時より宮田院長中心に検討課題と捉えている。4月10日経営会議で、2020年事業計画における具体策として、健康センターからの二次検診者の受入及び一般検診、特定健診等の取り組みを武井看護部長より報告し、承認される。2020年度は拡大が図れると考える。										
5. 相澤東病院における介護保険事業の確立	①みなし訪問看護の手順の明文化と体制構築により実施件数を増やす ②栄養士、薬剤師による居宅療養管理指導体制を整備する	←											→
		○	武井看護部長が中心となり、組織の見直しを行い、手順の明確化、関係職員へ教育を進めた。										
		○	10月から常勤管理栄養士が1名増員となり、居宅栄養指導が開始できるよう体制を整備。2019年度は3名の介護保険対象者に実施。										
6. 地域包括支援センター(中央・北部・南東部・中央南)との情報交換会の開催	地域包括ケアシステムの構築の一貫として地域包括支援センターとの情報交換会を開催し、意見、要望の集約をして、自院の運営強化を行う	←											→
		○	昨年度末より武井看護部長が水野C長と打ち合わせを重ねており、情報交換会を開催。より密な連携が図られたと評価している。										
7. 相澤病院、相澤東病院、地域在宅医療支援センターとの連携推進	①定期的に事例検討会を開催し、各事業体で提供した支援について情報交換および課題の検討をする ②各事業体の機能や強みを知ること、顔の見える関係作りをする事で協働体制の強化を図る(2ヶ月に1度程度を予定)	←											→
		○	武井看護部長が中心となり、開催。具体的なケースについて症例検討会を実施病棟看護師が訪問看護の業務を理解することを目的に研修を実施。										
8. 長野県地域医療再生事業に基づくリハビリテーション研修の開催	県内の医療従事者を対象として開催し、長野県のリハビリテーションの質向上に寄与する						★			★			★
		◎	大塚科長を中心に開催内容について検討、院長報告し、承認済。										

2019年度事業計画

◎：計画上回り ○：計画通り ×：計画下回り 未：未着手 ※：中止

事業計画	概要	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
【相澤健康センター】													
<事業計画>													
1. 専門性の高いドック・検診の実施	①がん検診DAY ・女性がん検診DAY(10/20) ※ジャパンマンモグラフィセンターに合わせて開催							★					
	・肺がん検診DAY(2/10・3/19)	○	10/20	26名実施								★	★
	・膵臓検診DAY(6/29、8/31、11/30)	×	2/10受診者なし、3/19 1名実施										
	②(新規)ドック・検診 ・新脳ドック(スタンダード脳ドック・シルバー脳ドック・学会推奨脳ドック)			★		★			★				
		○	6/29:3名検診、8/31:2名検診 11/30:1名検診										
	③(継続)ドック・検診 ・プレミアムドック	←	→										
	・大腸CT	○	3月末までに10名実施										
	・消化管ドック	←	→										
	④広報企画室と連携した、専門性の高いドック・検診の的確な広報活動 ・ホームページ、新聞広告掲載、講演活動等を通じ、広報活動を行う	×	3月末までに8名実施。広報活動等行っているが、予約、問い合わせが少ない状況。										
		○	5/29abnハートフルメッセージ撮影、6/18JAあづみ講演、6/24テレビ松本講演(いずれも高木医師)。消化管ドック、新脳コースのHP掲載。 7/20なんなん広場出前講座、9/7・8アフラックがんを知る教室、執田光町会講演、9/27岡谷組講演。 10/11諏訪労働基準協会主催講演、11/15イオン健康講座、1/15有賀十五日会講演 2/7松本保健所管内保健師研修会										
2. インバウンドドックの実施	国際課と連携してインバウンドドックを実施	←	→										
		○	3月末までに25名実施										
3. 受診者増加のための取り組み	①休日ドック							★		★	★	★	
		○	4/30:一日ドック58名検診、10/22:二日ドック14名、一日ドック56名検診、12/28:一日ドック40名検診 1/26:一日ドック42名検診、2/22:一日ドック39名検診										
	②アイプラチナクラブ会員の募集 (継続的に二日ドックを受診いただく方の増加を目的とする。2019年度会員数200名を目標とする)	←	→										
		×	2019年度より第二期開始。数ヶ月に1回慈泉会開催の講座等の案内、広報誌を郵送。 新規入会者、退会者ともにあり、3月末時点会員数142名。目標会員数に届かず。 会員向け健康講座を11/9、16に開催。										

